

平戸警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和6年4月24日（水） 13時30分～15時30分
場 所	平戸警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 北川会長 久家委員 福田委員 吉田委員</p> <p>2 警察署 山本署長 林警務課長 田崎交通課長 地域係長 生活安全係長</p> <p>3 書記 留置係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見である「交通事故防止対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 交通安全教育を推進した。</p> <p>(2) 交通安全キャンペーンを実施した。</p> <p>(3) 交通取締りを実施した。</p> <p>(4) 交通規制を実施した。</p> <p>2 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「鍵掛けを徹底してもらうための効果的な施策について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) SNSを利用した防犯に関する広報活動を推進した。</p> <p>(2) ミニ広報紙による鍵掛けをお願いした。</p> <p>(3) 安心メールキャッチくんによる自主防犯活動に係る情報を提供した。</p> <p>(4) 生活安全ニュースによるタイムリーな情報を発信した。</p> <p>3 令和6年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 情勢に応じた各種犯罪抑止対策の推進</p> <p>(2) 各種犯罪検挙の推進</p> <p>(3) 迅速な事件・事故対応の推進</p> <p>ア 110番通報の広報推進</p> <p>イ 各種警戒活動の強化</p> <p>(4) 歩行者保護対策の推進</p> <p>ア 横断歩道における指導取締りの実施</p> <p>イ 交通キャンペーンの実施</p> <p>ウ 交通安全講習の実施</p> <p>(5) テロの未然防止の推進</p> <p>ア 沿岸警戒の強化</p> <p>イ 関係機関・団体との連携</p> <p>ウ 管内の実態把握及び情報収集の実施</p> <p>4 令和6年4月から6月までの業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種情報発信・広報啓発活動の推進</p> <p>(2) 暴力団排除活動の推進</p> <p>(3) 制服を見せる街頭活動の推進</p> <p>ア 通学路における警戒活動の強化</p>

<p>会議の状況</p>	<p>イ 各種事件事故防止のための広報活動の推進 (4) 子供の交通事故防止対策の推進 (5) 梅雨期における災害対策の推進</p> <p>5 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。 (1) 諮問テーマ ニセ電話詐欺被害防止のための、住民一人一人の心に響く効果的な広報啓発方策について (2) 協議会からの答申 北川会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ア 自治体や他機関と連携した活動 イ 会合や総会の場を利用した講話 ウ チラシやポップアップ広告の活用</p> <p>6 諮問テーマの設定について 署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。 (1) 諮問テーマ 子供たちの夏休み期間中における各種事件事故防止方策について (2) 設定理由 夏休み期間に入り、海水浴シーズンになると水難事故等の被害に遭う危険性があるとともに、子供たちの気持ちが開放的になりSNSに基づく各種事件の被害に遭うおそれがあることから、これらを防止するために住民に響く効果的な活動方策について、御意見を伺いたい。</p>
<p>提出意見</p>	<p>○ 行楽期における事件事故防止について 5月の連休を含め、行楽期には県内外から多くの来島者が予想され、また最近では、来島者と思われる者によるゴミなどの不法投棄が散見されるので、不法投棄や交通事故を含む各種事件事故の防止に努めていただきたい。</p>